



# 目で見る WHO

## ● 特集「WHOへの人的貢献」

*Control your blood pressure,  
control your life*

「血圧管理の重要性：心臓疾患・脳卒中のリスクを減らそう」

●

— 第53号 —

**2013** 冬号

発行 公益社団法人 日本WHO協会

## 日本WHO協会とは

公益社団法人日本WHO協会は、世界保健機関(WHO)憲章の精神を普及徹底し、その目的達成に協力し、我が国及び海外諸国の人々の健康増進に寄与することを目的として設立された団体です。設立より半世紀近く、関西を拠点にグローバルな視野から国内外の人々の健康を考え、行動しており、今後も積極的に目的達成のため活動していきます。

- (1) WHO憲章精神を普及するための健康に関するセミナー等の開催及び機関誌・広報等の啓発事業
- (2) 健康に関する調査研究の受託・委託及び助成並びに研究成果に基づく提言等の研究事業
- (3) 国内外で健康に関する社会貢献活動を行う企業、団体並びに個人との連絡・調整・協力等の連携事業
- (4) WHOの事業目的達成に寄与するための募金活動及び募金収益の拠出並びに活動協力等の支援事業
- (5) 国内外の健康の向上につながる人材の育成・援助等の人材開発事業

## C O N T E N T

ごあいさつ .....	1
沿革 .....	2
●世界保健デー2013年のテーマ「高血圧」 高血圧の予防と管理：よりよい人生のために .....	岩嶋 義雄… 3
●WHO本部でのインターンシップ報告記 ～エビデンスを求めて～ .....	土屋 良美… 6
●jaih-s との共同企画フォーラムⅢ jaih-s との共同企画フォーラムⅢ 開催報告 .....	松園 梨代…10
「HIV/エイズとジェンダー」 .....	垣本 和宏…12
●jaih-s との共同企画フォーラムⅢ【講義2】 「若年妊娠から考えるジェンダーと健康」 .....	西原 三佳…15
●国際NGO団体 AMSAの紹介 AMSAとは ～Asian Medical Students' Association～ 提島丈雄、石井佐知子、金牧有希、大須賀菜月…	18
●日本WHO協会 第3回禁煙セミナー(2013・6・13 於 大阪歴史博物館) 「見える、確かめられるタバコの煙の歯と口の健康影響」 .....	埴岡 隆…21
フォーラム開催のお知らせ .....	29

## ごあいさつ



公益社団法人 日本WHO協会  
理事長 関 淳一

去る10月16日に、日本の伊豆大島が台風26号の影響による土石流災害により大きな被害を受けました。その後、11月8日には台風30号がフィリピンのレイテ島に上陸し、これ迄に上陸した台風の中では史上最高の瞬間風速105mを記録し、4mを超える高潮と共に沿岸諸都市に甚大な被害をもたらしました。被害地域の様子は報道写真で見ると、東日本大震災を思い起こさせるものです。WHOも直ちに活動を開始し、初期から世界中の国々からの人的、物的救援が適切に進む様に調整の役割を果たしました。私は今夏の酷しい猛暑やこの度の台風による被害状況等を見るにつけ、地球上に起こっている何らかの気候の変動の一端ではないかと考えたりしました。同時に自然現象の予測の難しさと自然の力の大きさを改めて感じております。一日も早い、被災地の回復を心から祈念いたします。

WHOは例年より早く9月初めに2014年の世界保健デーのテーマを発表しました。来年のテーマは、Vector-borne diseases 昆虫等媒介疾患です。代表的な疾患としてマラリア、デング熱などが挙げられていますが、特にデング熱については近年の著しい患者数の増加について警鐘をならしています。

今年の世界保健デーにWHO神戸センター主催の公開講座において、今年テーマである高血圧について講演され、アレックス・ロス所長より御紹介いただいた、国立循環器病研究センターの岩嶋義雄先生に御寄稿をお願い致しました。また、本年6月13日に大阪に於て開催した第3回禁煙セミナー

で御講演いただいた福岡歯科大学の埴岡隆教授の御講演内容を先生に改めて文章化していただき掲載させて頂きました。

当協会の人材育成事業の一環として、去る9月22日に日本国際保健医療学会学生部会(jaih-s)と共催で3回目のフォーラムを開催しました。テーマは「HIV/エイズ、ジェンダーから見る国際保健医療」でした。垣本和宏先生、西原三佳先生の御二人から極めて適切な、又示唆に富んだ御講演を頂き会場は終始熱気に溢れておりました。今回、その内容を掲載致しました。また、今年4月から8月迄、WHOのジュネーブ本部でインターンを経験されました長崎大学大学院の土屋良美様に「これからWHOインターンを目指す人へ」と題して御自身の御経験を御寄稿いただきました。

11月初めにAMSA(Asian Medical Students Association)日本支部の阪田武代表を含む役員の学生の方々4人が私共の協会を訪問され、AMSAの活動内容等について詳しく御説明頂きました。AMSAについては、私も断片的な知識しかありませんでしたが、この機会に是非AMSAの活動を少しでも多くの方々にとって頂くべきだと思い早速御寄稿をお願いいたしました。

今回、大変御多忙の中、本機関誌発行の為に御執筆、御協力いただきました皆様方に、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

2013年11月



## (公社) 日本 WHO 協会の沿革

- 1948 [「WHO憲章」が発効し、国連の専門機関として世界保健機関 (WHO) が発足する。]
- 1965 WHO憲章の精神普及を目的とする社団法人日本WHO協会の設立が認可された (本部 京都)。会報発行、WHO講演会等の事業活動を開始。
- 1966 世界保健デー記念大会開催事業を開始。
- 1970 青少年の保健衛生意識向上のため、作文コンクール事業を開始。
- 1981 老年問題に関する神戸国際シンポジウムを主催。
- 1985 WHO健康相談室を開設、中高年向け健康体操教室を開講。
- 1994 海外のWHO関連研究者への研究費助成事業を開始。
- 1998 京都にてWHO創設50周年シンポジウム「健やかで豊かな長寿社会を目指して」を開催。
- 2000 WHO健康フォーラム2000をはじめ、全国各地でもフォーラム事業を展開。
- 2006 事務局を京都より大阪市内へ移転。
- 2007 財団法人エイズ予防財団 (JFAP) のエイズ対策関連事業への助成を開始。
- 2008 事務局を大阪商工会議所内に移転。定期健康セミナー事業を開始。
- 2009 「目で見えるWHO」を復刊。パンデミックとなったインフルエンザに対応し、対策セミナーを開催。
- 2010 WHO神戸センターのクマレサン所長を招き、フォーラム「WHOと日本」を開催、WHOへの人的貢献の推進を提唱。
- 2011 メールマガジンの配信を開始。
- 2012 公益社団法人に移行。  
世界禁煙デーにあたってWHO神戸センターのロス所長を招き、禁煙セミナーを開催。

第二次世界大戦の硝煙さめやらぬ1946年7月22日、世界61カ国がニューヨークに集い、すべての人々が最高の健康水準に達するためには何をすべきかを話し合い、その原則を取り決めた憲章が採択され、1948年4月7日国連の専門機関として世界保健機関 WHO が発足しました。

当協会は、この WHO 憲章の精神に賛同した人々により、1965年に民間の WHO 支援組織として設立され、グローバルな視野から人類の健康を考え、WHO 憲章精神の普及と人々の健康増進につながる諸活動を展開してまいりました。

### 歴代会長・理事長、副会長・副理事長 (在職期間)

<b>会 長 ・ 理 事 長</b>	中野種一郎(1965-73)	<b>副 会 長 ・ 副 理 事 長</b>	松下幸之助(1965-68)	加治 有恒(1996-98)
	平沢 興(1974-75)		野辺地慶三(1965-68)	坪井 栄孝(1996-03)
	奥田 東(1976-88)		尾村 偉久(1965-68)	堀田 進(1996-04)
	澤田 敏男(1989-92)		木村 廉(1965-73)	奥村 百代(1996-06)
	西島 安則(1993-06)		黒川 武雄(1965-73)	末舛 恵一(1996-04)
	忌部 実(2006-07)		武見 太郎(1965-81)	中野 進(1998-06)
	宇佐美 登(2007-09)		千 宗室(1965-02)	高月 清(2002-06)
	関 淳一(2010- )		清水 三郎(1974-95)	北村 李軒(2002-04)
			花岡 堅而(1982-83)	植松 治雄(2004-06)
			羽田 春免(1984-91)	下村 誠(2006-08)
			佐野 晴洋(1989-95)	市橋 誠(2007)
			河野 貞男(1989-95)	更家 悠介(2008- )
			村瀬 敏郎(1992-95)	

## Control your blood pressure, control your life

(2013年世界保健デー スローガン)

# 日本WHO協会フォーラム

## 「高血圧 サイレントキラーの正体」

Silent killer, global public health crisis として2013年世界保健デーのテーマとなった高血圧は、高齢化最先端にありながら世界に倍する塩分摂取量の私たち日本人にも、最も身近で切実な健康課題です。

自覚症状がないために忘れられがちな高血圧の本当の怖さを明らかにし、予防・治療のために何をすべきか、生活習慣・食習慣をどう変えるべきかを考えます。皆様のご参加をお待ちしております。

◆日時 **平成26年2月13日(木)** 13:30~16:00

◆会場 **大阪国際交流センター 2階 さくら西**

(大阪市天王寺区上本町 8-2-6)

◆参加費 500円(資料代) ◆申込先着順 **150名**

○開会の挨拶にかえて「世界保健デーテーマの意義」

日本WHO協会理事長 関 淳一 氏

○「国際共同研究からわかった血圧を上げる生活習慣」

滋賀医科大学教授 三浦 克之 氏

○「高血圧の予防と治療のための食生活改善戦略」

大阪市立大学教授 由田 克士 氏

○質疑及びパネルディスカッション

参加ご希望の方は **Fax(06-6944-1136)** またはホームページよりお申し込みください。

<http://www.japan-who.or.jp/FS-APL/FS-Form/form.cgi?Code=seminar1>

後援 大阪府医師会・大阪府歯科医師会・大阪府薬剤師会

大阪府栄養士会・大阪国際交流センター

主催：日本WHO協会



## 「WHO憲章」

世界保健機関（WHO）憲章は、1946年7月22日にニューヨークで61か国の代表により署名され1948年4月7日より効力が発生しました。日本では、1951年6月26日に条約第1号として公布されました。その定訳は、たとえば「健康とは、完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。到達しうる最高基準の健康を享有することは、人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の一つである」といったように格調高いものです。しかし、現在では、表現が難しすぎるという声も少なくありませんでした。日本WHO協会では、21世紀の市民社会にふさわしい日本語訳を追及し、理事のメンバーが討議を重ね、以下のような仮訳を作成しました。

（日本WHO協会理事 中村 安秀）

THE STATES Parties to this Constitution declare, in conformity with the Charter of the United Nations, that the following principles are basic to the happiness, harmonious relations and security of all peoples:  
Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.  
The enjoyment of the highest attainable standard of health is one of the fundamental rights of every human being without distinction of race, religion, political belief, economic or social condition.  
The health of all peoples is fundamental to the attainment of peace and security and is dependent upon the fullest co-operation of individuals and States.  
The achievement of any State in the promotion and protection of health is of value to all.  
Unequal development in different countries in the promotion of health and control of disease, especially communicable disease, is a common danger.  
Healthy development of the child is of basic importance; the ability to live harmoniously in a changing total environment is essential to such development.  
The extension to all peoples of the benefits of medical, psychological and related knowledge is essential to the fullest attainment of health.  
Informed opinion and active co-operation on the part of the public are of the utmost importance in the improvement of the health of the people.  
Governments have a responsibility for the health of their peoples which can be fulfilled only by the provision of adequate health and social measures.  
ACCEPTING THESE PRINCIPLES, and for the purpose of co-operation among themselves and with others to promote and protect the health of all peoples, the Contracting Parties agree to the present Constitution and hereby establish the World Health Organization as a specialized agency within the terms of Article 57 of the Charter of the United Nations.

### 世界保健機関憲章前文（日本WHO協会仮訳）

この憲章の当事国は、国際連合憲章に従い、次の諸原則がすべての人々の幸福と平和な関係と安全保障の基礎であることを宣言します。

健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。

人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的人権のひとつです。

世界中すべての人々が健康であることは、平和と安全を達成するための基礎であり、その成否は、個人と国家の全面的な協力が得られるかどうかにかかっています。

ひとつの国で健康の増進と保護を達成することができれば、その国のみならず世界全体にとっても有益なことです。

健康増進や感染症対策の進み具合が国によって異なると、すべての国に共通して危険が及ぶこととなります。

子どもの健やかな成長は、基本的に大切なことです。そして、変化の激しい種々の環境に順応しながら生きていける力を身につけることが、この成長のために不可欠です。

健康を完全に達成するためには、医学、心理学や関連する学問の恩恵をすべての人々に広げることが不可欠です。

一般の市民が確かな見解をもって積極的に協力することは、人々の健康を向上させていくうえで最も重要なことです。

各国政府には自国民の健康に対する責任があり、その責任を果たすためには、十分な健康対策と社会的施策を行わなければなりません。

これらの原則を受け入れ、すべての人々の健康を増進し保護するため互いに他の国々と協力する目的で、締約国はこの憲章に同意し、国際連合憲章第57条の条項の範囲内の専門機関として、ここに世界保健機関を設立します。

グローバルな視野から健康を考え、国の内外で人々の健康増進につながる諸活動とWHO憲章精神の普及活動を展開しています。私たちの活動に賛同し、継続的ご支援頂ける方のご入会をお待ちしています。

会員種別	年会費
正会員 個人	50,000円
正会員 法人	100,000円
個人賛助会員	1口 5,000円
学生賛助会員	1口 2,000円
法人賛助会員	1口 10,000円

#### ※（公社）日本WHO協会推奨商品等の禁止について

当協会では、特定の商品やサービスについてその品質性能等をWHOに関連付けて評価・認定・推奨するような活動は一切行っておりません。また、会員に対しても倫理規定を設け、当協会名を利用して消費者に誤認を与えるような商品販売・広告等の営業活動を行うことのないよう周知徹底いたしております。もし、当協会が関与したかのような事象にお気づきの場合には、事務局までご一報下さい。公益社団法人日本WHO協会

### 機関誌 目で見えるWHO 第53号

2013 冬号 平成25年12月 5日 印刷  
平成25年12月10日 発行

編集者 松浦 成昭 中村 安秀  
発行者 関 淳一  
発行所 (公社)日本WHO協会  
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8  
大阪商工会議所ビル5F  
TEL 06-6944-1110 FAX 06-6944-1136  
E-Mail info@japan-who.or.jp  
URL http://www.japan-who.or.jp/  
印刷 大光印刷株式会社 TEL 06-6714-1441

無断転載お断りします